

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年 8 月 1 日
【会社名】	株式会社エスポア
【英訳名】	ESPOIR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 矢作 和幸
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区曽根二丁目162番地
【電話番号】	052-622-2220
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 額田 正道
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区曽根二丁目162番地
【電話番号】	052-622-2220
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 額田 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社に対する訴訟について、相手方より申述書が提出され、手形訴訟から通常訴訟に移行しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 訴訟の提起があった年月日

2022年4月20日（名古屋地方裁判所）

### (2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称：ストーク株式会社

住所：大阪府大阪市西区南堀江一丁目11番21号

代表者の氏名：代表取締役 谷角 学

### (3) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容：2022年1月25日に当社名で振り出された約束手形について、相手方が当該約束手形に記載された金額の支払いを求めた約束手形金請求訴訟（以下、「本件手形訴訟」といいます。）でありました。

損害賠償請求金額：金1,296,100,000円

### (4) 訴訟に関する申述書の提出があった年月日

2022年6月23日

### (5) 訴訟の経過及び申述書の内容

当社としては、旧経営陣のもとで行われた、当社名で約束手形が振り出された経緯、内容を調査のうえで、適切に対応してまいりますが、本件手形訴訟につきまして、2022年6月23日付で、相手方より、通常訴訟に移行したい旨の申述書が名古屋地方裁判所に対して提出されました。そのため、本件手形訴訟は、今後通常手続に移行の上、審理及び裁判がなされることとなりました。

以 上